



四 気 折 々

川越町立川越中学校
学校だより 第1号
令和5年4月6日
新学期スタート！

川越中学校みんなの一生懸命とあたたかな雰囲気の中、令和5年度がスタートしました。川越中学校は、自分を大切にする生徒、他者を大切にする生徒、粘り強くやり切る生徒づくりを目指します。『関わることを通して、人権が大切にされる「仲間づくり」』を柱として、一人一人の子どもたちを大切にしたい取り組みを進めます。1年間よろしくお願いします！



【伊藤 良亮 先生】



【柴原 岩喜 先生】



～ 転入職員を紹介します ～ 初めまして、よろしくお願いします。

この度の異動で、川越中学校の教職員として赴任した8名です。生徒の皆さんや以前から勤務している教職員とともに、伝統ある川越中学校を、あたたかく、優しい笑顔いっぱいの学校づくりを進めます。

森田 賢 もりた まさる 四日市市立三重平中学校から 小林 麻美こばやし あさみ いなべ市立北勢中学校から
松永 颯 まつなが そう 菰野町立菰野中学校から 辻木 颯 つじき はやて 四日市市立三滝中学校から
難波 恭子 なんば きょうこ 川越北小学校から 山本 拳汰 やまもと けんた 新 任
柴原 岩喜 しばはら いわき 四日市市立朝明中学校から 國分 美加 こくぶ みか 松阪市立鎌田中学校から

【令和5年度 川越中学校の全教職員を紹介します】 1年間よろしくお願いします！

＜校長＞	田口 佐登志	＜教頭＞	太田 伸吾	＜指導教諭＞	寺本 雅喜
＜1年生＞		＜2年生＞		＜3年生＞	
学年主任	石田 浩高	美術	学年主任	石川 佳典	国語
1組	縣 秀和	数学	1組	松井 光志	理科
2組	小林 麻美	国語	2組	間野 綾子	音楽
3組	田中 崇裕	保体	3組	谷 賢太郎	社会
4組	清水 沙央里	英語	4組	松永 颯	保体
5組	森田 賢	理科	学年担当	高木奈々江	英語
学年担当	大池 由夏	家・数	学年担当	山本 拳汰	数学
学年担当	辻木 颯	社会			
＜全学年＞	6組A 寺本 雅喜	6組B 難波 恭子			

<養護> 林 里奈 <事務職員> 柴原 弘子 <用務員> 柚村千亜紀
 <非常勤講師> 山本 笑香 英語 安達 徹 数学 水谷 幸子 数学
 <初任者研修指導員> 柴原 岩喜 保体
 <生活支援員> 片山 裕紀子 大西 美奈 國分 美加 <校務支援員> 安藤 千春
 <日本語指導員> 陰地 由美 瀬戸 ディアナ デレオン イメルダ 王 恵
 <ALT> シール ジョン ウェズリー <スクールカウンセラー> (未定)
 <栄養教諭(兼務)> 岸根 美絵
 スクールソーシャルワーカー 永田 愛 特支教育スーパーバイザー 加藤 裕子

【育児休業】

- ・ 縣 秀和 (数学) <令和5年4月1日 ~令和5年4月30日: 5月から1年1組担任>
- ・ 井原 智明 (数学) < 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 >
- ・ 伊藤 栄里子 (数学) < 令和5年4月1日 ~ 令和5年7月31日 >
- ・ 白井 奈央 (家庭) < 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 >
- ・ 吉田 紘子 (養護) < 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 >

<部活動顧問>

部活動名	顧問名	部活動名	顧問名
野 球	安 田・谷	ソフトテニス	松 井・寺 本
サ ッ カ ー	田 中・森 田	男子バドミントン	山 本・金 森
陸 上 競 技	上 田・大 池	女子バドミントン	金 森・山 本
男子バスケットボール	縣・高 木	卓 球	清 水・小 林
女子バスケットボール	松 永・高 木	吹 奏 楽	石 川・間 野
男子バレーボール	伊 藤・辻 木	美 術	石 田・難 波
女子バレーボール	古 市・辻 木	ク ラ フ ト	小 坂・難 波

新学期4月6日(木)以降の学校生活におけるマスクの取り扱いについて
マスクの着用は「個人の判断」が基本(マスクの着用を求めないことを基本)となりました。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂されます。

マスクの着用の有無が、差別や偏見につなげることがない学校生活に向けて・・・

1 マスク着用の考え方の見直しについて

【基本的な考え方】

- 生徒及び教職員について、学校教育活動に当たって『マスクの着用を求めないことを基本とする』
- 遠足等で混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設を訪問する場合など、マスク着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても着用が推奨される。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいたりすることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはしない。そして、生徒間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように指導を行う。

2 給食等の食事をする場面における対策について

- 給食等の食事の場面においては、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意する。
- 適切な換気を確保するとともに、大声での会話控える。食事の時は、机を向かい合わせにしないことを基本とするため、生活班での体形での食事は行わない。しかし、「黙食の必要はない」。

春休み中も「毎日の健康観察を継続」して行います。健康観察記録表は、4月6日(木)始業式に提出してもらいます。4月以降も継続して健康観察を実施していきます。ご協力をお願いします。

